

急患往診用「駐車禁止除外指定車標章」の更新のお知らせ

現在お持ちの標章番号は、所属医師会によりA・B・Cの3グループに分かれています。

今年、Aグループ（下4ケタ4000～5049までの標章）の更新となります。お手数ですが更新手続きをお願い申し上げます。

Cグループ（下4ケタ6200～7499までの標章）は来年（2020年）、Bグループ（下4ケタ5050～6199までの標章）は再来年（2021年）の更新ですから、今年は更新の必要はございません。

Aグループの方に交付されている「駐車禁止除外指定車」標章の有効期限が、本年6月30日をもって満了となります。引き続いて交付を受けようとする方は、2月中旬に自連事務局より送付

します更新申請書に必要事項をご記入の上、必要書類とともに3月29日(金)までに所属されている医師会事務局までご提出ください。年度更新の手続きは一括申請・受領となっています。記載事項や添付書類に不備がありますと、全員の交付が遅れることとなりますので、どうぞご留意の程お願い申し上げます。

尚、新しい標章は、6月下旬に交付される予定ですので、旧標章と引替えに所属されている医師会事務局にてお受け取り下さいますようお願いいたします。（新規の先生には、自動車連盟事務局から直送いたします。）

Aグループ医師会一覧

医師会名	標章番号	医師会名	標章番号	医師会名	標章番号
旭 区	4000～4049	住之江区	4350～4399	西成区	4750～4799
阿倍野区	4050～4099	住吉区	4400～4499	西淀川区	4800～4849
生野区	4100～4149	大正区	4500～4549	東	4850～4899
大淀	4150～4199	鶴見区	4550～4599	東住吉区	4900～4949
北区	4200～4249	天王寺区	4600～4649	東成区	4950～4999
此花区	4250～4299	浪速区	4650～4699	東淀川区	5000～5049
城東区	4300～4349	西区	4700～4749		